

令和7年2月5日

オープンカウンター参加者 殿

支出負担行為担当官

関東運輸局長 藤田 礼子

見積依頼書

下記事項について見積書を提出願います。

記

1. 件 名：神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎 17F
関東運輸局総務部会計課調度係
電話：045-211-7207
2. 履行又は納入期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
3. 履行又は納入場所：別紙仕様書のとおり
4. 見積書提出場所：神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎 17F
関東運輸局総務部会計課調度係
電話：045-211-7207
5. 見積書提出期限：令和7年2月21日(金) 17時00分(必着)
6. 見積合わせ日時：令和7年2月25日(火) 14時30分
7. その他
(1) 郵便等及び許可された民間事業者による信書の送達による見積書の提出も認める。
(2) 本件は、発注者の都合により、予告なく中止にすることがある。
(3) 本件参加にあたっては、「関東運輸局 オープンカウンター方式実施要領」及び仕様書を熟読すること。
(4) 本件の仕様に関する質問は、関東運輸局総務部会計課にて受け付ける。
(5) 見積あわせにあつては、見積書に記載した金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)により行うことから、見積書の提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した見積書を提出することとする。

見積書に記載する金額については年間予定数量（仕様書参照）に取付1個当たりの単価を乗じた総価を記載のうえ提出すること。

ただし、取付1個当たりの単価について端数が生じる場合は、小数点第2位までとする。

なお、契約については取付1個当たりの単価契約とする。

（6）契約締結日までに令和7年度の予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。

以上